

ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科

講師 間嶋 健

1. 教育の責任

現代社会において、社会福祉の領域は高齢化、貧困、多文化化、障害のある人々の生活支援といった複雑な課題に直面しており、専門的知識と実践力をもつソーシャルワーカーの育成が求められる。

また、本学においては、今後社会福祉分野に限らない、幅広い教養を持った社会人を育成する方針としており、多様な知識を実践に

私は、健康科学大学において「社会福祉士養成課程」を中心に担当しており、専門職としての基礎的資質と実践的判断力を涵養する教育に努めている。特に以下の点に注力している：

社会福祉の基礎理論および倫理の理解

社会調査に基づくエビデンスの活用能力

現場実践と結びついた問題解決力

自他の価値観への理解と尊重

2023 年度

科目名	時期		受講者
高齢者福祉	前期	選択必修	31 名
ソーシャルワークの基盤と専門職	前期	選択必修	24 名
相談援助の基盤と専門職Ⅰ	前期	選択必修	1 名
ソーシャルワーク演習（専門）c	後期	選択必修	13 名
保健医療と福祉	前期	選択必修	26 名
福祉心理学専門演習Ⅰ	前期	必修	3 名
福祉心理学専門演習Ⅱ	後期	必修	3 名
ソーシャルワーク実習指導 A	後期	選択必修	4 名
ソーシャルワーク演習（専門）A	後期	選択必修	4 名

福祉心理学	前期	選択必修	12 名
コミュニケーション・プロジェクト HC-4	前期	選択	1 1 名

2024 年度

科目名	時期		受講者
ソーシャルワークの理論と方法 b	後期	選択必修	29 名
ソーシャルワーク演習（専門） b	前期	選択必修	15 名
ソーシャルワーク演習（専門） c	後期	選択必修	15 名
社会福祉調査の基礎	前期	選択必修	35 名
福祉心理学専門演習Ⅲ	前期	必修	3 名
福祉心理学専門演習Ⅳ	後期	必修	3 名
ソーシャルワーク演習（専門） A	後期	選択必修	6 名
ソーシャルワーク演習（専門） B	前期	選択必修	3 名
ソーシャルワーク実習指導 A	後期	選択必修	6 名
福祉心理学	前期	選択必修	1 4 名
コミュニケーション・プロジェクト HC-4	前期	選択	1 1 名

・授業外活動

本学での授業の他に、以下のような活動をしている。

- 1) 日本社会福祉学会 査読委員
- 2) 国立市社会福祉協議会権利擁護事業運営委員
- 3) 国立市介護保険認定審査委員会委員
- 4) 健康科学部 国家試験対策委員
- 5) 健康科学部 年報委員
- 6) 健康科学部 研究・動物実験委員会

日本社会福祉学会の査読委員としての活動を通じて、最新の研究動向や理論的課題に日常的に接しており、それらの知見を授業に反映させることで、学生が現代社会福祉学の思潮を学ぶ機会を確保している。また、文献批判の方法論や研究倫理の重要性について、学生に伝える素材として活用している。

国立市社会福祉協議会での権利擁護事業運営委員としての活動では、成年後見制度をはじめとする地域における権利擁護実践の現場に関わっており、「権利擁護と福祉」の講義においては、制度の理念と運用上の課題、そして市民との協働の実際を実例として提供できている。

介護保険認定審査会委員としての経験は、「高齢者福祉論」などの授業で、要介護認定の審査過程や、制度の判断基準と実態とのギャップなど、制度理解を深めるリアルな視点を伝える上で有益である。また、学生が制度を「活きた仕組み」として理解できるように、ケーススタディを交えて説明する基盤となっている。

2. 教育の理念・目的

本学は、様々な総合的問題に立ち向かうことができる問題解決力を備えた人材を養成するため、「豊かな人間力」「専門的な知識・技術力」「開かれた共創力」という三つの教育目標を掲げている。

社会人教育および、社会福祉教育においても、制度や理論の知識を習得するだけでなく、他者と協働し、社会課題の現場に主体的に関わることができる人材の育成を教育の中心に据えている。

1) 主体的に働き、他者に貢献できるソーシャルワーカーの養成

福祉の現場では、状況を的確に把握し、自らの専門性を活かして能動的に動く力が求められる。同時に、行政・医療・教育・司法などの他職種と協働して支援を組み立てる連携力と協調性が不可欠である。

主体性を発揮するためには、自ら率先して問題を発見し、その背景にある構造的課題や関係性を明確にしていく作業が求められる。教員が一方的に与える情報を

受け身で処理するのではなく、学際的な視点や他者との対話の中から、自分の役割と貢献可能性を探り、支援対象者の問題について包括的・倫理的に考察する態度が必要となる。

そのため、問題解決型の授業やケースメソッドを通じて、課題の難易度や取り組み方を調整しながら、学生が自らの力で「問い」を立て、「解決」を模索するスキルの育成を図っている。

2) 社会福祉の奥深さと実践の面白さを伝える

「豊かな人間力」を育むとは、単に共感力や優しさを意味するのではなく、現実の困難と向き合い、制度と倫理、個人と社会の関係を深く思考できる力を養うことである。

社会福祉士や精神保健福祉士を目指す学生に対しては、制度知識の暗記にとどまらず、日々の生活や支援実践のなかで「人の役に立つ」知識や技術に変換するプロセスを体験してもらう。私は、地域包括支援センターや福祉協議会、介護保険認定審査など、現場で得た知見をもとに、学生が現実感をもって学べる授業設計を心がけている。

特に、現在の大学生は SNS や AI ツールなどを使いこなす Z 世代であり、情報の取得と学習の方法は従来とは異なる。板書やスライドを写すだけの一方的な学びではなく、教育アプリやクラウドツールを活用した双方向型の学習環境を整え、個別の学習スタイルに合わせた支援ができるように取り組んでいる。

3) 広範な教養を備えた社会人の育成

本学の教育目標に掲げられる「豊かな人間力」や「開かれた共創力」は、専門職の育成にとどまらず、社会全体の複雑な課題に向き合う教養ある社会人の育成を前提としている。

現代社会では、単一の専門性だけでは解決できない問題が山積しており、異なる価値観や背景をもった他者との対話、そして複数の視点を往還する柔軟な思考が必要とされる。私は、学生が自己の専門領域に閉じこもらず、広く社会や人間に関心をもって世界を捉える視座を養えるよう努めている。

具体的には、授業内での時事問題の紹介や、社会福祉・心理・教育・政治経済などの関連領域との接続、文献や映像資料を通じた多様な表現への触発を重視している。また、学生が自らの意見を根拠とともに発信できる力や、他者の意見を傾聴・批判的に受け止める姿勢を身につけるための演習・対話の時間を積極的に取り入れている。

こうした教育の積み重ねを通じて、専門職の枠にとどまらず、広く社会に貢献できる思慮深く責任感ある社会人の育成をめざしている。

3. 教育の方法

・体験型授業

「社会調査の基礎」や「コミュニケーションプロジェクト」などの授業においては、学生が主体的に社会課題に向き合い、調査や分析を通じて現実と理論の接点を体感できる体験的な学びの場を重視している。たとえば、学生がオリジナルの質問紙を作成し、クラス内でプレ調査を行い、そのデータをもとに Excel で集計・分析し、考察を加えて発表する一連のプロセスを取り入れている。

また、演習教育においては、地域課題に関連する映像資料や行政報告書などを用いたメディア分析演習も導入しており、単なる知識の詰め込みではなく、社会を観察・構造化し、言語化する訓練を行っている。

・現場に即した実践的授業

演習科目においては、座学で得た制度や理論の知識をもとに、現実の福祉課題にどう向き合うかを考える「実践的思考訓練の場」として設計している。たとえば、「ソーシャルワーク演習」では、複数の支援者や関係機関が登場する多層的なケース（高齢単身世帯、虐待通報後の対応、認知症と判断能力など）を教材として取り上げ、学生が支援計画を立案し、発表・相互批評を行うスタイルをとっている。

この際には、私が介護保険認定審査会や地域権利擁護事業に携わる中で経験した実務的な課題（判断困難事例、制度のはざまにある人々、書類上の限界と面談による補完など）をもとに、教材として加工した事例を使用している。学生は、実際の制度設計が「現場の人びと」の多様さに対して一律に機能するとは限らないこと、また支援者として何を補う必要があるかについて議論し、支援方針を検討するプロセスを学ぶ。

さらに、グループワーク形式の演習では、各自が「行政担当者」「ケアマネジャー」「家族」などの立場を担い、模擬的なサービス担当者会議や地域ケア会議を再現するロールプレイも実施している。こうした演習を通じて、学生は、制度や倫理を頭で理解するだけでなく、関係性の中での調整・説明・合意形成といった「実践知」の基礎を体験的に学ぶことができる。

・Teams を活用した授業の工夫

2024 年度に teams を活用した授業は「ソーシャルワークの理論と方法 b」が挙げられるが、この科目では、社会福祉士国家試験の出題範囲にも対応する標準的教科書を用い、理論の体系や用語の理解を目的とした。しかし、この授業にあっても、Teams の利点を活かし、学生が後から繰り返し視聴できるよう録画データを蓄積・共有することで、学習の定着を図るとともに、各自のペースに応じた復習環境を整備した。

また、単元ごとに「重要語句の抜き出し」や「簡易要約」を Teams 上に投稿する課題を課し、学生が自ら教科書の内容を整理する機会を設けた。これにより、講義をただ聞くだけでなく、自ら知識の構造化を行うプロセスが促進され、知識の受動的な受け取りから、能動的な意味づけへの転換が意図された。

リアルタイムでのやりとりが難しい状況においても、Teams というプラットフォームを通じて、学生との「遅れて届く対話」を積み重ね、非同期・個別最適な学習支援の可能性を探った授業であった。

4. 教育の成果・評価

本学で実施されている授業評価アンケートを活用し、学生からのフィードバックを授業改善に反映させている。項目別の回答傾向や自由記述コメントをもとに、授業の構成・進行・資料提示の方法などを見直し、翌年度の授業設計に反映するよう努めている。

・ソーシャルワーク演習（専門）A および c

演習型授業では、事例検討や支援計画の立案、模擬的なサービス担当者会議の実践など、グループワークを通じた実践力の育成を図っている。授業評価では概ね高評価を得ているが、一部に「どちらともいえない」という評価も見られた。これを受け、演習内の役割分担や発言機会の偏りを抑える工夫として、個人でのミニ課題提出や事後リフレクションの導入を行い、学習の見える化と公平性の確保に取り組んでいる。また、ファシリテーション技術のさらなる向上と、課題の難易度調整に今後も取り組む予定である。

・ソーシャルワーク実習指導 A

実習に先立ち、記録の書き方や支援者としての態度、組織の理解などを扱う本科目も、学生からはおおむね高評価を得ている。近年では、精神保健福祉領域に関心をもつ学生も増加しており、私は精神保健領域における課題探索の方法や支援技術についても、本科目で積極的に扱っている。たとえば、実習先で対象者の生活歴や支援ニーズを的確に把握するためのエコマップやライフチャートの活用演習、症状や行動から読み取れる生活課題の構造化、記録における言葉選びの配慮など、精神保健ならではの実践的視点を取り入れている。

加えて、実習中に遭遇しうる支援と治療の境界や多職種との連携の難しさについても、ケースディスカッション形式で事前に検討し、学生が現場で戸惑いを減らせるよう配慮している。精神保健福祉士受験希望者からは「支援場面での気づきが深まった」「記録の視点が具体化された」といった声が寄せられている。

今後も、各学生の進路や関心領域に応じた個別の課題設定と支援的フィードバックのあり方を模索しつつ、実習教育の質をさらに高めていきたいと考えている。

5. 今後の目標

短期目標：リベラルアーツとしての社会福祉教育の再定義と授業設計の工夫

本学においては、社会福祉士の国家資格取得を目指す学生はごく一部であり、多くの学生にとって社会福祉の科目は一般教養または他分野と併存する学びのひとつとして位置づけられている。したがって、社会福祉士養成カリキュラムの整備・実践教育の強化と並行して、専門職志望ではない学生にとっても意義のある授業づくりが求められている。

短期的には、社会福祉の授業を、単なる制度知識や技法の習得ではなく、現代社会における「排除・格差・ケア・つながりの希薄化」といったテーマを読み解くリベラルアーツ科目として再設計していく。具体的には、日常生活の中にある福祉的課題を学生自身の経験や関心と結びつけるような「語れる福祉」「考えたくなる問い」の提示に重点を置き、受講者全体の内発的な動機づけを促す。

そのために、ニュース分析、身近な困りごとの構造化、ドラマや文学の中の「福祉的なまなざし」の読み取りなど、多様な素材を活かした汎用的な教養教育としての社会福祉科目を積極的に構築していく。

長期目標：「資格のため」ではなく「生きるため」の社会福祉教育へ

長期的な目標として、**「資格取得のための社会福祉」ではなく、「生きるための社会福祉」**という理念を軸に、教育の在り方そのものを問い直したい。福祉の世界が扱うのは、病気、障害、貧困、老い、死、孤立など、あらゆる人が直面しうる普遍的な問題であり、それにどう向き合い、社会としてどう応答するかを考えることは、人文知・市民性教育の一環であると考えている。

将来的には、社会福祉を「専門職教育」として閉じるのではなく、他学科・他領域の学生に向けた福祉教養科目の拡充や、教員自身の実践経験と結びついた学際的教材の開発を通じて、誰にとっても意味のある福祉教育を展開していく。特に、ケア倫理や公共性、多文化理解といったテーマは、人文学・社会科学の基礎的教養と深く接続しうるものであり、福祉を通して「ともに生きる社会を構想する力」を涵養できる教育環境の確立を目指したい。